

東京都短期集中予防サービス強化支援事業

モデル実施事業説明会

「短期集中通所型サービス東京都モデル実施事業」

豊島区高齢者福祉課 総合事業グループ

令和3年4月

SDGs未来都市豊島区



豊島区は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。



はじめに

第8期介護保険計画

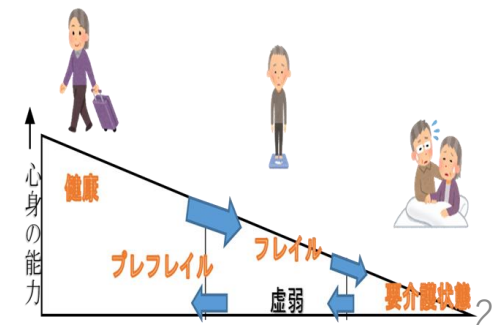
介護予防の推進（一般介護予防）

- 健康寿命を延伸し、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して生活できる介護予防、フレイル対策の推進及び地域づくりを目指します。
- 高齢者が趣味やサークル活動などを通じて、地域社会と交流できる場や、これまで培った知識や経験を活かし活躍できる場や機会を提供します。

総合事業の推進

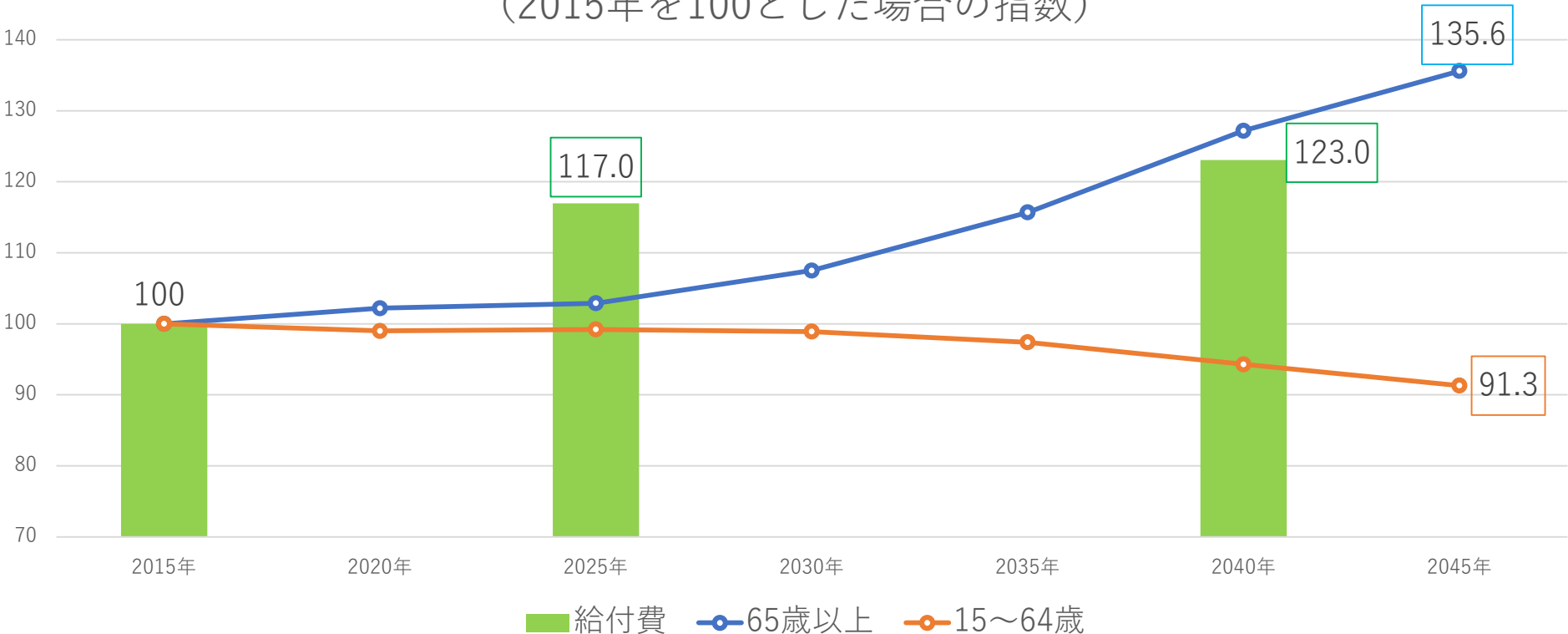
- 住民等の多様な主体が参画する多様なサービスを充実させることで、地域の支え合いを推進し、**要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援を行い、介護の重度化を防止します。**

豊島区のフレイル推計人数は、
プレフレイル23,734人、
フレイル5,060人
要介護者を除くフレイルの推定
該当率は10.25%



豊島区の現状

豊島区における人口と介護給付費の将来推計
(2015年を100とした場合の指数)



(出展) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、豊島区「豊島区第8期介護保険事業計画」
※介護給付費は2025年、2040年のみの推計となっている。

豊島区の高齢者人口（65歳以上）は今後大幅に増加する一方で、稼働年齢層（15～64歳）は緩やかに減少することが見込まれている。

→ **要介護者が増加する一方、介護人材の確保がより困難に。**

豊島区の現状

		平成29年度の認定度								
平成28年度認定度		非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	総計
	要支援1	301	193	81	50	18	15	11	8	406
	%	7	48	20	12	4	4	3	2	100
	要支援2	9	80	137	45	20	8	11	5	315
	%	3	25	43	14	6	3	3	2	100
	総計	39	273	215	95	38	23	22	13	721

平成28年度、

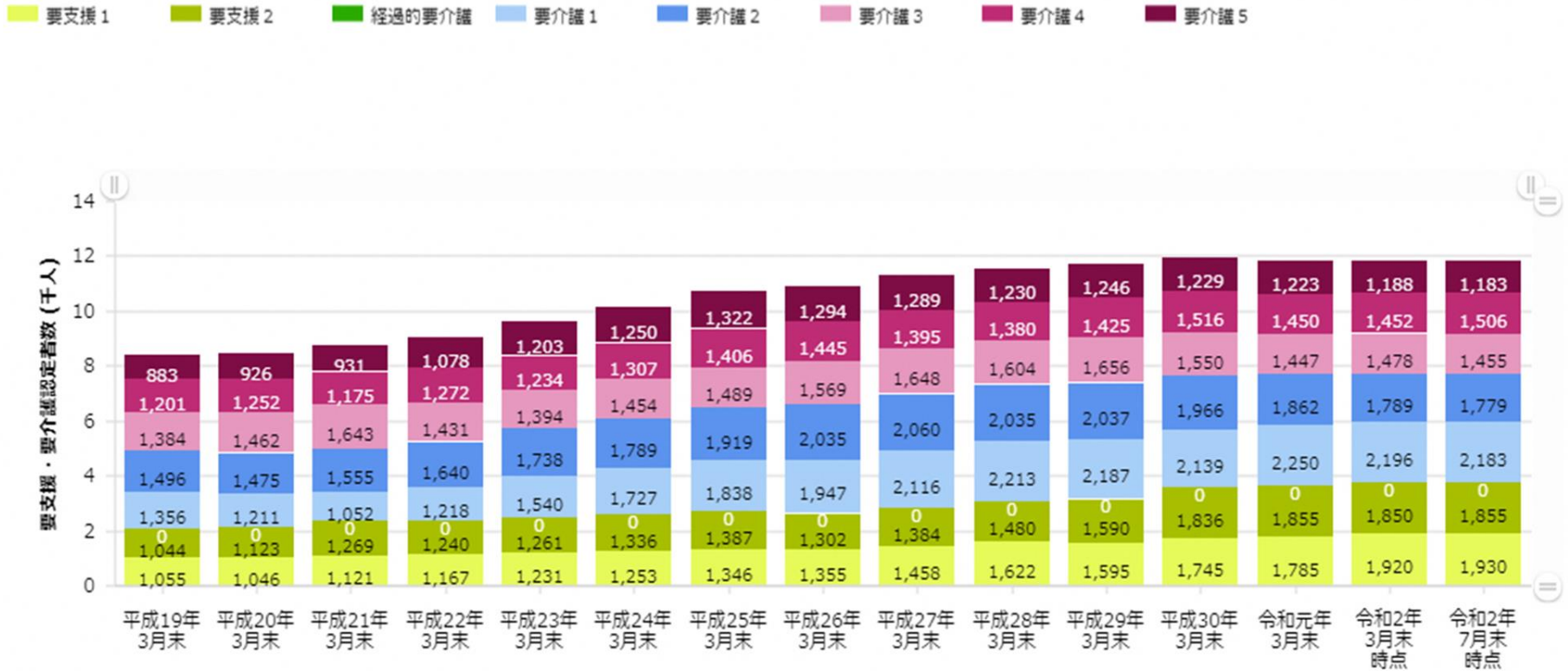
要支援1だった方→45%悪化、48%維持 要支援2だった方→28%悪化、42%維持

→より、自立支援へ向けた方向へ

→要介護の一步手前のフレイル対策を推進し、高齢者が担い手としても活躍できる地域づくりへ

豊島区の現状

要支援・要介護認定者数（要介護度別）



(注目する地域) 豊島区

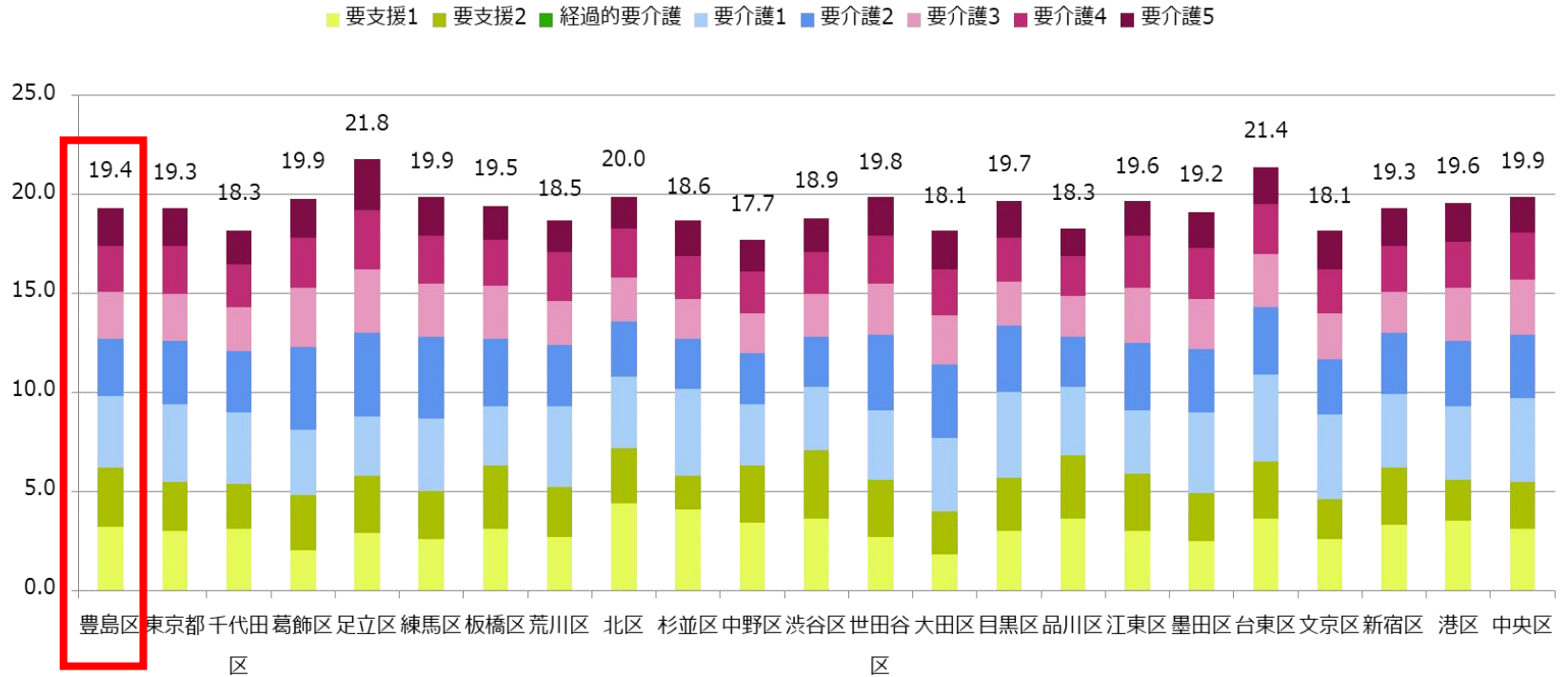
(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和元,2年度のみ「介護保険事業状況報告」）

令和2年7月末対平成19年3月末比

要支援1	1.83倍
要支援2	1.78倍
要介護1	1.61倍
要介護2	1.19倍

豊島区の現状

調整済み認定率（要介護度別）（令和元年(2019年)）



(時点) 令和元年(2019年)

(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和元年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）および総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

豊島区の現状

調整済み新規要支援者・要介護者の要介護度別分布 2019

	豊島区	東京都	千代田区	葛飾区	足立区	練馬区	板橋区	荒川区	北区	杉並区	中野区
要支援1	24.2	28.4	29.7	19.2	32.9	23.7	32.5	26.5	35.2	36.3	33.3
要支援2	17.1	14.5	10.2	16.9	14.2	14.3	17.2	17.6	14.2	10.4	18.7
要介護1	24.2	24.8	25.7	24.2	20.9	26.9	20.2	24.3	21.9	26.2	18.1
要介護2	12.0	11.8	14.1	15.9	10.3	13.8	10.1	11.6	7.8	9.3	12.6
要介護3	6.9	6.8	5.5	7.8	6.6	6.9	6.7	6.0	5.9	5.8	5.4
要介護4	7.8	7.6	8.5	8.6	7.3	7.9	7.3	8.7	9.6	6.2	7.0
要介護5	7.8	6.1	6.3	7.4	7.9	6.5	6.1	5.2	5.5	5.8	4.9

渋谷区	世田谷区	大田区	目黒区	品川区	江東区	墨田区	台東区	文京区	新宿区	港区	中央区
34.6	23.9	21.6	24.8	0	30.3	27.6	28.5	29.7	29.4	35.5	25.3
22.3	16.1	15.0	17.2	0	15.8	12.3	13.8	8.5	14.3	13.3	13.9
15.6	24.0	23.6	29.5	0	22.2	27.1	26.2	30.2	24.2	21.1	29.6
9.4	15.0	14.7	12.3	0	11.5	10.4	12.9	11.5	11.1	9.7	12.7
5.7	7.5	8.5	5.1	0	7.8	7.4	6.6	6.3	6.1	7.7	7.3
7.1	7.3	8.5	5.5	0	7.7	8.3	6.7	7.9	8.8	7.4	6.4
5.2	6.3	8.2	5.6	0	4.7	6.9	5.4	5.8	6.0	5.3	4.7

(出典) 厚生労働省「介護保険総合データベース」(平成31年4月10日時点データにて集計) および厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報および総務省「住民基本台帳人口・世帯数」
 ※本指標は自治体向けのため取り扱いに注意してください。

豊島区の現状

新規要支援者・要介護者の年齢階級別分布 2018

	豊島区	東京都	千代田区	葛飾区	足立区	練馬区	板橋区	荒川区	北区	杉並区	中野区
65-69歳	7.8	8.0	3.8	8.3	9.1	7.8	8.6	9.4	8.3	6.5	8.3
70-74歳	11.1	12.6	12.7	12.9	13.4	11.6	12.8	11.7	12.1	11.7	11.1
75-79歳	20.6	21.4	18.9	21.4	24.6	20.4	20.9	22.0	21.4	20.1	20.0
80-84歳	27.2	27.8	26.3	28.6	29.3	28.5	28.2	26.9	27.5	27.4	26.4
85-89歳	23.2	21.0	25.1	20.2	17.6	22.4	20.3	20.1	21.7	22.3	22.9
90歳以上	10.1	9.3	13.3	8.6	6.0	9.3	9.2	9.9	9.1	12.0	11.4

渋谷区	世田谷区	大田区	目黒区	品川区	江東区	墨田区	台東区	文京区	新宿区	港区	中央区
6.4	7.5	8.0	6.8	0	7.9	8.6	8.5	7.3	7.3	6.9	8.0
11.4	12.0	13.7	12.2	0	14.2	13.8	13.7	11.8	12.2	11.8	13.1
17.7	19.0	20.8	19.1	0	23.9	22.1	22.3	18.2	19.7	22.1	19.0
27.4	28.4	26.9	26.5	0	28.2	26.1	28.3	27.1	28.2	26.5	29.0
23.8	22.1	20.8	23.9	0	18.0	19.7	19.0	23.6	20.7	23.5	22.5
13.2	11.0	9.8	11.5	0	7.8	9.7	8.2	12.0	11.9	9.2	8.4

(出典) 厚生労働省「介護保険総合データベース」(平成31年4月10日時点データにて集計) および厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報および総務省「住民基本台帳人口・世帯数」
 ※本指標は自治体向けのため取り扱いに注意してください。

豊島区の現状

- 豊島区の75歳以上人口に占める一人暮らしの割合は全国区市1位
全国平均の約2倍
- 豊島区の人口に占める一人暮らしの割合は、高齢者に限らず全世代で高い
- 未婚割合は、65歳以上が全国区市3位、75歳以上が全国区市4位
- 一人暮らし割合が高い自治体は、生活利便度が高く、狭小住戸が多い傾向
- 多様な社会的背景、複合的問題をかかえている区民の方も多い

	豊島区割合	全国区市ランキング 平成27年国勢調査				
全世代	38.4%	①新宿区	②豊島区	③渋谷区	④中野区	⑤千代田区
65歳未満	39.5%	①新宿区	②豊島区	③渋谷区	④中野区	⑤千代田区
65歳以上	33.8%	①渋谷区	②豊島区	③新宿区	④杉並区	⑤中野区
75歳以上	37.0%	①豊島区	②渋谷区	③杉並区	④新宿区	⑤千代田区

75歳以上全国区市

23区平均	29.3%
全国平均	19.8%



豊島区の現状

総合事業通所型・訪問型サービス

(実績は元年度)

サービス類型	訪問型	通所型
従来相当	開始時期 平成28年度	開始時期 平成28年度
	のべ件数 1,169	のべ件数 12,059
基準緩和 (A型)	開始時期 平成30年度	開始時期 令和3年度予定
	のべ件数 8,828	
住民主体 (B型)	開始時期 平成29年度	開始時期 令和元年度
	利用実人数 27	参加実人数 27
短期集中 (C型)	開始時期 平成28年度	開始時期 令和元年度
	利用実人数 107	利用実人数 26

新しいサービス
が作り出
せていな
い

基準緩和サービス従事者育成研修

	29年度	30年度	元年度
修了者数	74	109	89
就労者数	33	33	28
就労率	45%	30%	31%

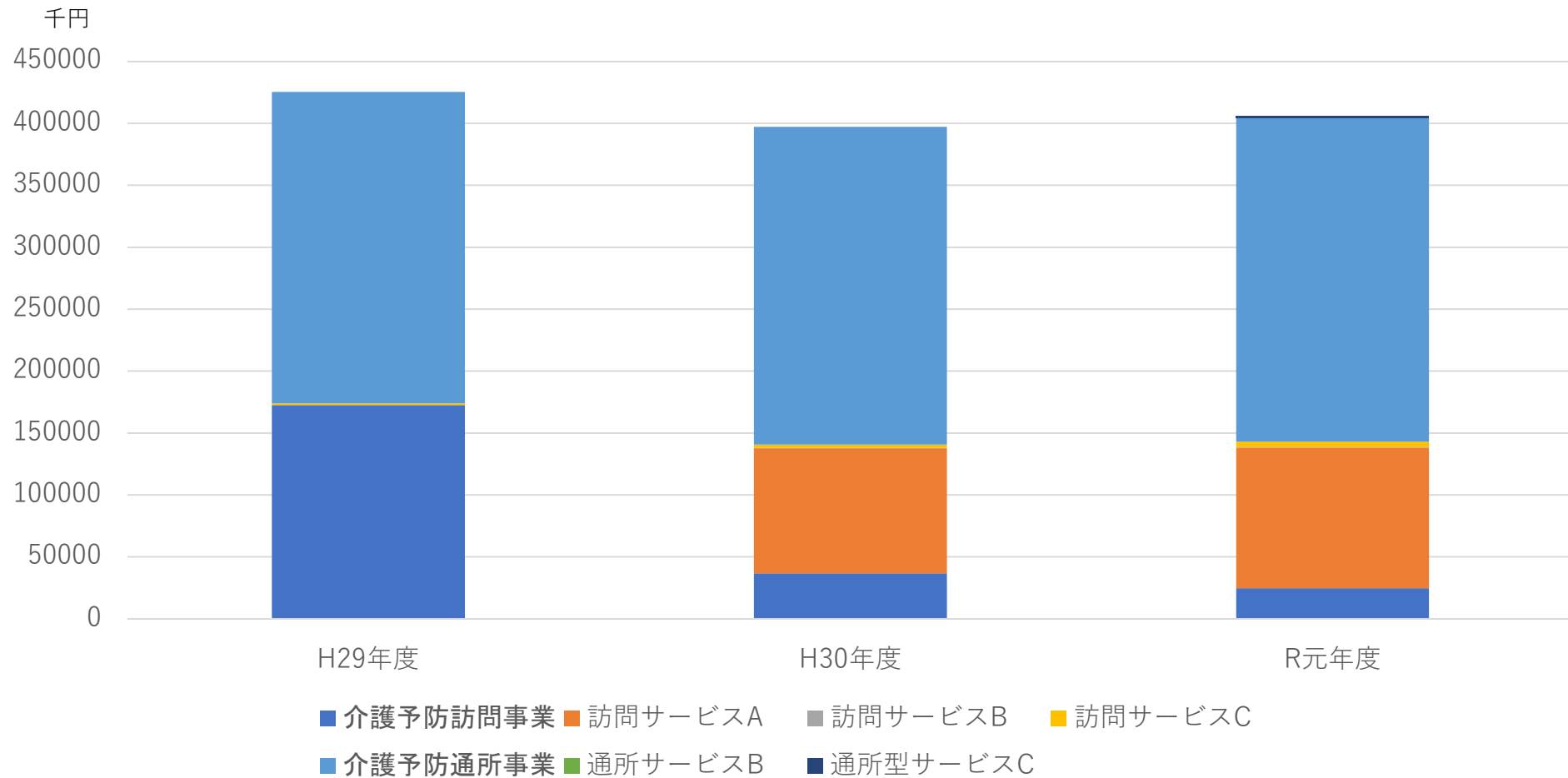
基本チェックリスト実施件数

	29年度	30年度	元年度
実施数	42	78	80

自立支援に資するマネジメ
ントが進まない

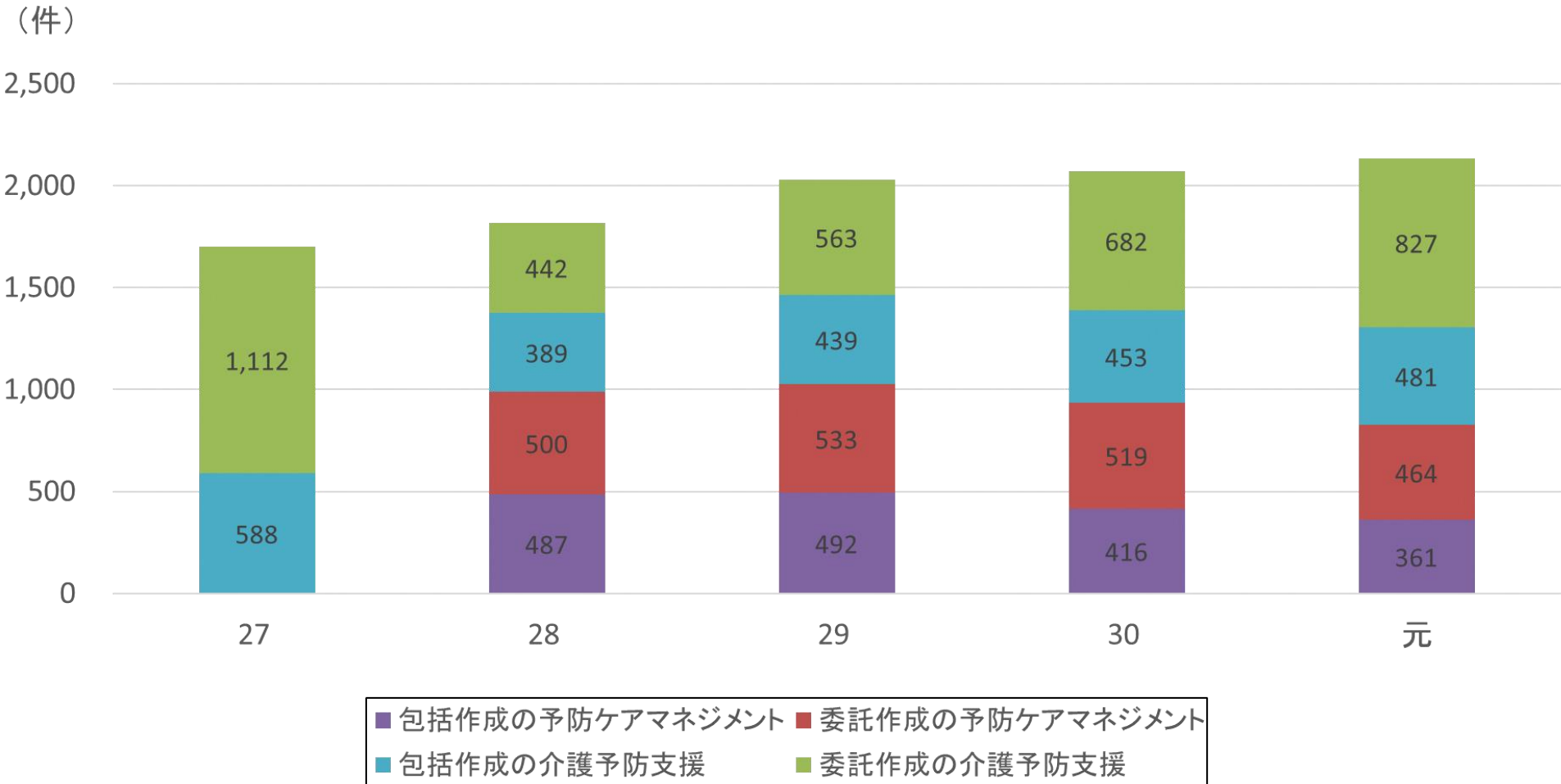
豊島区の現状

介護予防・生活支援サービス事業費用



豊島区の現状

介護予防プラン作成件数



豊島区の現状

強み

○フレイルチェックによる普及啓発

- ・フレイルの周知度17.5%→33.9%
- ・要フォロー者はまちの相談室（専門職個別フォロー開始）

○地域の担い手の継続的育成

- ・介護予防リーダー、介護予防サポーター、フレイルサポーターの育成
養成者数 300人

○保健医療福祉ネットワークの強固な連携

- ・ICT（MCS）による、情報共有
- ・一体的実施についても連携予定

○フレイル予防の全区展開

- ・フレイル測定機器の設置（22か所）
- ・身近な区民ひろば等へのアウトリーチの拡大



弱み

○独居高齢者の増加

- ・平成27年時点で33.8%、
全国平均17.7%の2倍

○フレイル率が高い

- ・要フォロー者
全国15%、
本区R1→21.3 R2→34.4%

○総合事業（介護予防・生活支援）のサービスが不十分

- ・基本チェックリスト80件
- ・新しいサービスの種類、量が足りない

○多様・複雑な区民

- ・1割は外出頻度週1回以下
- ・なんらかのリスク保持者72%
- ・希薄な近所づきあい
- ・一人ぐらし高齢者→
介護は必要になっても在宅生活
希望1位

○一般介護
予防においては、フレ
イルチェックや専門職
の個別フォ
ロワー等実施
拡大

× 要支援
者に対す
る、総合事
業
ケアマネジ
メントが上
手く機能し
ていない

豊島区の課題

現状

生活が崩れかけた時助けられない！選択できない。総合事業の体制が不十分。

課題

①総合事業に関するビジョンの確立と関係機関との共有

総合事業全体

②崩れかけた時（プレフレイル）の早期発見、適切な自立支援の仕組み

介護予防・自立支援

③崩れても自分の望む生活を維持できるように、生活支援の多様なサービスを選択できる地域づくり

生活支援

打ち手

①総合事業のビジョンの確立→課内及び包括と総合事業のふりかえりの会の実施

②介護予防→プレフレイルの把握→階層化→適切な支援、
東京都短期集中予防サービス強化支援事業 ケアマネジメント方法の見直し、
高齢者の介護予防と保健事業の一体的実施の推進

③生活支援→家事従事者育成研修で就労に結びつかなかった方への調査の実施
民間やNPOの支援状況の把握、生活支援サービスの整備検討（移送、入浴）
区民の社会参加の促進（就労的支援コーディネーター検討）

豊島区のめざすべき姿

わがまちの目指す姿

地域とのつながりがあってもなくても、**自分らしく選択して**
生活していける地域づくり

～ちょっと前の自分にもどる～

ステップ1 集中介入期

- ・短期集中通所型サービス、短期集中訪問型サービス



ステップ2 移行期

- ・介護予防訪問事業、としまいきいき訪問サービス
生活支援お助け隊、としま介護予防訪問サービス
- ・介護予防通所事業、としまリハビリ通所サービス



ステップ3 生活期

- ・一般介護予防事業、つながるサロン
- ・地域リハビリテーション活動支援事業、
- ・としまる体操、住民主体の通いの場、フレイルチェック等



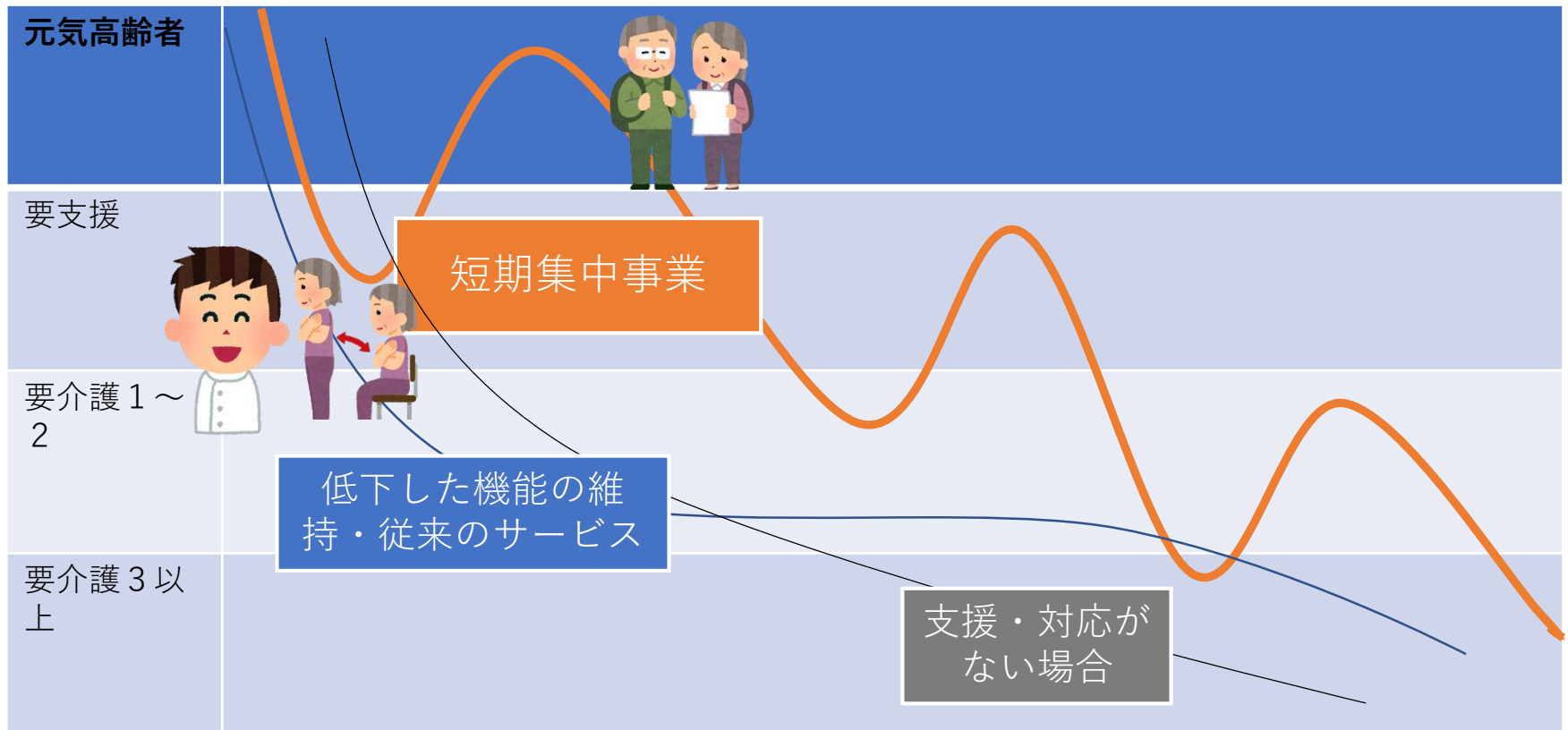
元気を回復
する取組

元気を維持
する取組

今後のイメージ

独居高齢者の多い本区で、本人が希望する在宅生活の維持を図るには、**早期のハイリスク者の把握と階層化及びリスクに応じた支援のつなぎにより、一人一人のセルフマネジメント力の向上、自分事化が重要。**

～ちょっと前の自分にもどる～



東京都短期集中予防サービス強化支援事業

目 的

- ・ 都内区市町村における短期集中予防サービス（通所型サービスC・訪問型サービスC）の実施を支援するとともに、地域支援事業の他事業（地域ケア会議・一般介護予防事業等）との連動を支援し、要支援者等を対象としたサービス等の充実を推進。
- ・ 要支援者等のセルフケアの習慣化や社会参加の促進を図ることで、自立を支援。

内 容

モデル自治体に対する伴走型支援を実施

- アドバイザーチームによる支援（医療経済研究機構 服部真治先生）
 - ・ 有識者を中心に、職能団体代表、都内先行自治体関係者等による、短期集中予防サービスに係る事業の立ち上げまたは再構築の支援
 - ・ 短期集中予防サービスに係る事業を実施後の、評価・検証分析

●令和3年度は、豊島区が「東京都短期集中予防サービス強化支援事業」モデル実施自治体として参加。

東京都短期集中予防サービス強化支援事業モデル実施事業

1. 目的

- ①要支援者等のセルフケアの習慣化や社会参加の促進を図る事で自立を支援する。
- ②東京都短期集中予防サービス強化支援事業、地域支援事業の他の事業（地域ケア会議、一般介護予防事業など）との連動をはかり要支援者等を対象としたサービス等の充実を推進する。
- ③東京都短期集中予防サービス強化支援事業を行うことで、今後の本区の総合事業の運営方針及びサービス提供検体制等の検討を行う。

専門職による機能回復

総合事業サービス
(通所+訪問)



社会参加の促進による介護予防

通いの場で活動的な
状態を維持
(ボランティア、地
域活動、スポーツ、
趣味、就労)



生活支援サービス
(家事援助、配食、ごみ捨て、買い物支援など)

東京都短期集中予防サービス強化支援事業モデル実施事業

2. 事業概要

開始時期	令和3年6月
対象者	要支援1・2. 事業対象者 50名 ①令和2年度に実施したフレイルチェックで赤シール8枚以上の方（121名）に基本チェックリストと事業案内を送付し、参加を呼び掛ける →121名中102名の回答あり→基本チェック該当者64名（約62%が該当）→包括相談→事業参加 ②新規で高齢者総合相談センターに相談があった方、気になる方
サービス内容	リハビリ専門職の主にコーチングに特化したサービス（個別）＋集団。 送迎・食事・入浴なし。 リハビリ専門職の訪問指導と高齢者総合相談センター（プラン担当職員）の同行訪問（家庭訪問）、地域ケア会議併用

3. その他

他自治体の情報及び東京都の伴走支援 先行自治体…寝屋川市 生駒市
令和3年度の東京都短期集中予防サービス強化支援事業

実施自治体…八王子市、町田市、豊島区

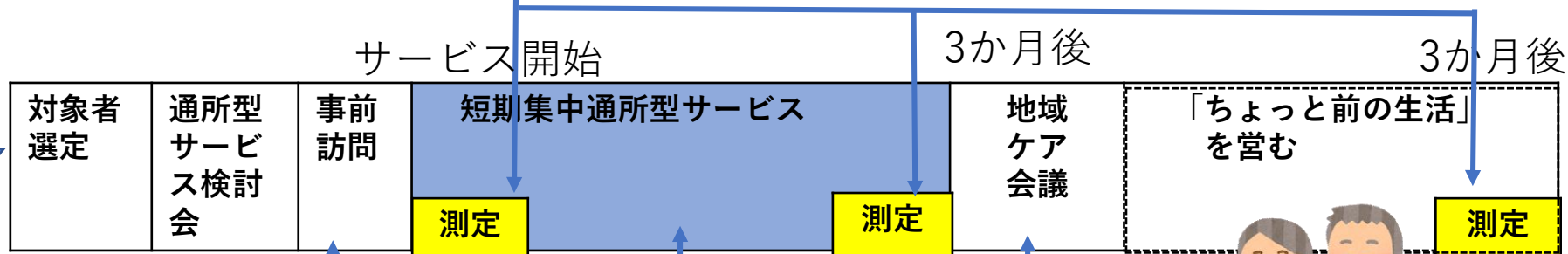
豊島区の構築ステップ

スケジュール	実施内容（案）
2月	服部先生と打合せ、 現状把握、実施計画策定、サービス見込み量推計 サービス単価の検討、他のサービス事業との連動 豊島区リハビリテーション従事者連絡会との調整 帳票類整備、仕様整備、研修 関係者間の目的共有（8包括回り）
3月	リハビリ専門職向け研修開始
4月	高齢者総合相談センター職員への研修開始
5月	東京都短期集中予防サービス強化支援モデル実施事業委託先の事業所及びリハビリ専門職への研修等
3月～6月	参加者募集、選定
6月	東京都短期集中予防サービス強化支援事業モデル実施事業の実施（3か月） 東京都短期集中予防サービス強化支援事業モデル実施事業取組状況確認、課題整理、方策検討
11月	ケア会議実施
1月	最終測定
	評価・効果分析、次年度に向けた課題整理、方策検討 ²⁰

東京都短期集中予防サービス強化支援事業モデル実施事業

対象者とその判定基準の設定

対象者状態の経時的な調査・測定



サービス担当者会議を兼ねる地域ケア会議の運用



リハ専門職、高齢者総合相談センターの訪問によるアセスメント

※リハ専門職【理学療法士 (PT)・作業療法士 (OT)】

週1回2時間の短期集中通所型サービスプログラム

①セルフマネジメントに着目した運動器機能向上プログラム (毎回) …利用者の目指す日常にむかって
毎回面接を実施 (コーチング)

②栄養改善プログラム+口腔器機能向上プログラム
月1回程度…要検討

対象者及び判定基準

◆ 対象者 → 要支援者 1・2、事業対象者

◆ 例外（3要件）

- ・ 末期がん：主治医意見書または医師に確認した記録
- ・ 認知症：主治医意見書における認知症
高齢者の日常生活自立度Ⅱa以上
- ・ 難病：特定医療費（指定難病）受給者証

※その他の精神疾患、急性疾患のため、利用が困難と思われるケースについては、事前訪問によるリハビリ専門職のアセスメントとケアマネジャーにより、利用適否を決定する。

通所型サービス検討会

会議の目的	<ul style="list-style-type: none">・ 通所型サービスの妥当性検証・ 区の総合事業通所型サービスの効果検証・ 区独自基準通所型サービスや東京都短期集中予防サービス強化支援事業モデル実施事業の利用勧奨
出席者	高齢者福祉課職員
開催場所	区役所
開催頻度	週1回（随時開催あり）
運営方法	通所型サービス利用意向調査票及び豊島区アセスメントシートによる検討 1件 約5分
その他	利用者の状態像に合わせた適切な事業を選択できるように令和3年4月より運用変更した。

事前訪問による面接

実施者	ケアマネジャー (高齢者総合相談センター・プラン担当職員)	リハビリ専門職
訪問場所	対象者の自宅	
訪問日時	対象者、ケアマネジャー、リハビリ専門職との調整により決定	
訪問時 実施内容	対象者・ケアマネジャー・リハビリ専門職の3者により「実現可能なちょっと前の生活」を見出す。 具体的には、 ちょっと前の生活と現在の生活の確認、心身の状況と環境等の把握、生活課題・目標の設定を行なう。	
訪問後 実施内容	訪問後、「実現可能なちょっと前の生活」に向けたケアプランを作成。	ケアプラン作成のサポート。 東京都短期集中予防サービス強化支援事業モデル実施事業所にアセスメントシートを提供。
作成書類	ケアプラン作成支援	アセスメントシート

採用する介護予防ケアマネジメント

1. 類型：ケアマネジメントB（簡略化したケアマネジメント）
2. 目的：セルフマネジメントの継続支援
3. 対応サービス：東京都短期集中予防サービス強化支援事業モデル実施事業
※給付サービス併用は非該当・再委託は不可
4. 期間：通所終了後3ヶ月
5. 内容：
 - ①簡略化した重要事項説明書
 - ②介護予防手帳「私のプラン」作成支援
 - ③訪問指導立会（サービス担当者会議兼ねる）
 - ④サービス終了時評価・地域ケア会議出席
（サービス担当者会議兼ねる）
 - ⑤介護予防手帳「活動の記録」によるモニタリング
 - ⑥最終評価セルフマネジメント3ヶ月継続により終了



自立支援型地域ケア会議

地域ケア会議の目的	自立した生活を送るための今後の方向性を検討する (1)実現可能なちょっと前の生活を獲得し、継続していく (=長期目標) (2)長期目標達成のために最適かつ具体的な短期目標の確定 (3)短期目標達成のための効果的なサービスの設定 (=サービス担当者会議の機能)
出席者	<ul style="list-style-type: none">・利用対象者・高齢者総合相談センター（プラン担当職員）・東京都短期集中予防サービス強化支援事業モデル実施事業所・第二層生活支援コーディネーター・高齢者福祉課職員
開催場所	東京都短期集中予防サービス強化支援事業モデル実施事業所
開催時期	11回目～12回目にあたる通所日
運営方法	・東京都短期集中予防サービス強化支援事業モデル実施事業所・リハビリ専門職による最終評価を基に、3カ月間の取り組みを振り返り、実現可能なちょっと前の生活を獲得できたか、いつ頃できそうか、継続するための今後の方向性について、多角的な視点で検討する。

東京都モデル実施事業所が実施する評価・測定

◆ 調査する内容 からだとくらしの確認シート 実施時期： 第1回・最終回・3か月後

分類	主な内容	
基本属性	主観的幸福感	質問紙
健康関連QOL	主観的健康観、健康状態のQOL (EQ-5D-5L)	質問紙
活動能力 (生活機能)	老研式活動能力指標 (手段的自立、知的能動性、社会的役割)	質問紙
精神機能	老年期うつ病評価 (GDS)	質問紙
社会参加	社会的自立支援アウトカム尺度 (SIOS)	質問紙
費用対効果	質を調整した生存年 (QALY)	計算のみ
	増分費用効果比 (ICER)	計算のみ

測定

パフォーマンス	身体機能改善率 (握力・TUG・5 m歩行・CS30)	測定
	SMI・Phase Angle	体組成計
身体活動量	身体活動量率 (1日平均歩行時間・歩数) ※毎回記録	万歩計

区独自基準通所型サービスと東京都モデル実施事業で実施する評価・測定

◆調査する主な内容

からだとくらしの確認シート

実施時期： 第1回・最終回・3か月後

①A8型 ②C型モデル

分類	主な内容		①	②
基本属性	主観的幸福感	質問紙	○	○
健康関連QOL	主観的健康観、健康状態のQOL (EQ-5D-5L)	質問紙	○	○
活動能力 (生活機能)	老研式活動能力指標 (手段的自立、知的能動性、社会的役割)	質問紙	○	○
精神機能	老年期うつ病評価 (GDS)	質問紙	○	○
社会参加	社会参加・社会的役割獲得率 (参加・活動状況、就労状況)	質問紙	○	○
費用対効果	質を調整した生存年 (QALY)	計算のみ	○	○
	増分費用効果比 (ICER)	計算のみ	○	○

測定

パフォーマンス	身体機能改善率 (握力・TUG・5 m歩行・CS30)	測定	○	○
	SMI・Phase Angle ※Phase AngleはC型のみ	体組成計	○	○
身体活動量	身体活動量率 (1日平均歩行時間・歩数) ※毎回記録	万歩計		○

■ 全体のフロー

通所型 サービス 検討会	事前 訪問	短期集中通所型サービス			地域 ケア 会議	「ちょっと前の生活」を営む	
		測定	3カ月	測定		3カ月	測定

■ 具体的内容

1	通所型サービス検討会	意向調査と豊島区アセスメントシートを基に、本人の状態に合わせた適切なサービスを提案
2	事前訪問	ケアマネとりハビリ専門職が対象者の自宅を訪問
3	測定	東京都短期集中予防サービス強化支援事業モデル実施事業所にて測定
4	サービス提供	3カ月間のプログラムの実施
5	測定	短期集中通所型サービス東京都モデル実施事業所にて測定
6	地域ケア会議	高齢者総合相談センター職員、ケアマネジャー、東京都短期集中予防サービス強化支援事業モデル実施事業所、高齢者福祉課職員、その他により、今後の方向性について検討
7	ちょっと前の生活	社会参加や、趣味活動など、自立支援に基づいた思い思いの暮らし
8	測定	事業終了3カ月後に測定

豊島区総合事業・通所型サービス類型

	短期集中通所型サービス	区独自基準通所介護サービス	国相当基準通所介護サービス	通所型サービスB (住民主体による支援)
期間	3か月（12回）	定めず※早期卒業を促進するための加算あり。	定めず	なし
送迎	なし	あり	あり	なし
指導者・提供者	リハビリ専門職 介護予防運動指導員等	機能訓練指導員	機能訓練指導員	ボランティア 委託事業所の職員
目標	プログラム終了後、セルフマネジメントできるようになる 自主グループ構築 (※豊島区独自)	リハビリにより、自立した在宅生活を継続できる	必要な支援を受けながら在宅生活を継続できる	社会・地域とのつながりを続ける
目的	3か月での機能向上・回復	リハビリに特化 機能維持・向上	入浴、食事の機会 心身の機能維持・向上	活動・参加の機会 見守り機能
対象者	短期集中的にリハビリを行なうことで改善が見込めるケース 意欲があり、事業の目的を理解しているケース	継続的なリハビリの必要がある。 開始時点で自己通所が困難なケース。 短期集中通所型サービス卒業後、回復途上にある	自宅での入浴困難	重篤な疾患がない
(例)	退院直後	進行性難病、認知症		

短期集中通所型サービス全体スケジュール

参考：東京都モデル実施事業



種別	実施場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
リハビリテーション	ジェクサー大塚（木曜日）			← 6/10～9/9 →			← 9/16～12/16 →			← 12/23～3/17 →			
	ゆたか苑（木曜日）				← 7/1～9/30 →								
	豊島区心身障害者福祉センター（月曜日）				← 7/5～10/18 →								
	池袋えびすの郷（火曜日）				← 7/6～9/21 →								
	東池袋フレイル対策センター（水曜日）				← 7/7～9/22 →								
	高田介護予防センター（水曜日）									← 11/10～2/9 →			
栄養	東池袋フレイル対策センター（水曜日）							← 10/6～1/12 →					

* 1…7月22日・8月12日 * 2…7月22日・9月23日 * 3…7月19日・7月26日・8月9日・9月20日
 * 4…9月23日・12月2日 * 5…12月15日・12月29日 * 6…12月30日 * 7…11月3日・12月15日・12月29日
 お休みになります。

高齢者総合相談センター職員の役割

事前訪問（サービス担当者会議を兼ねる）

1. 通所型サービス検討会后、東京都短期集中予防サービス強化支援事業実施事業利用希望者の自宅に、ケアマネジャーとリハビリ専門職が訪問。
2. リハビリ専門職・ケアマネジャー・利用者の3者で「実現可能なちょっと前の生活」を見出す。
3. 「実現可能なちょっと前の生活」に向けたケアプランを作成する。

終了時サービス評価・地域ケア会議（サービス担当者会議を兼ねる）

3カ月間の取り組みを振り返り、実現可能なちょっと前の生活を獲得できたか、いつ頃できそうか、継続するための今後の方向性について、多角的な視点で検討する

生活支援コーディネーターとの連携→地域資源



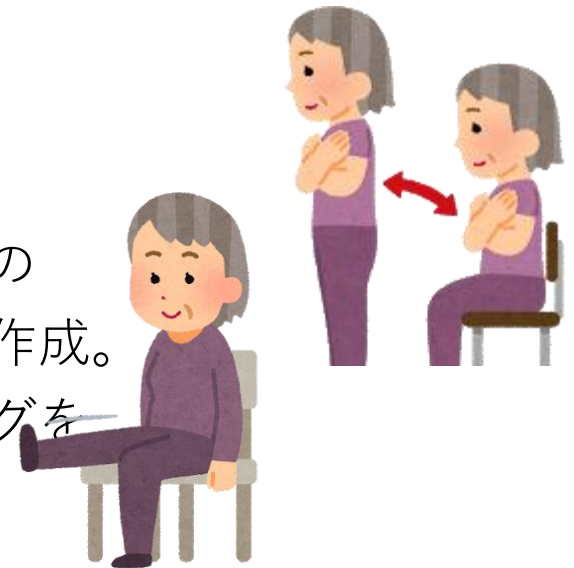
リハビリ専門職の役割

～事前訪問～

1. ケアマネジャーとリハビリ専門職が対象者の自宅に訪問。
2. 対象者の思う元の生活、具体的目標、現在のところ・からだ、生活課題、環境因子を含めたアセスメントを行い、目標を立てアセスメント資料を作成。（事前訪問時に可能な質問紙の聞き取りも実施）
3. アセスメント資料をもとにケアマネジャー、東京都短期集中予防サービス強化支援事業モデル実施事業所に情報提供。

～通所開始～

1. 東京都短期集中予防サービス強化支援事業モデル実施事業所で調査・測定を行い、対象者の元の生活を取り戻すことができるケアプランの作成。
2. 毎回、対象者にリハビリ専門職によるコーチングを実施。
3. 終了時の調査・測定の実施。
4. 地域ケア会議への参加。



短期集中通所型サービス東京都モデル実施事業スケジュール

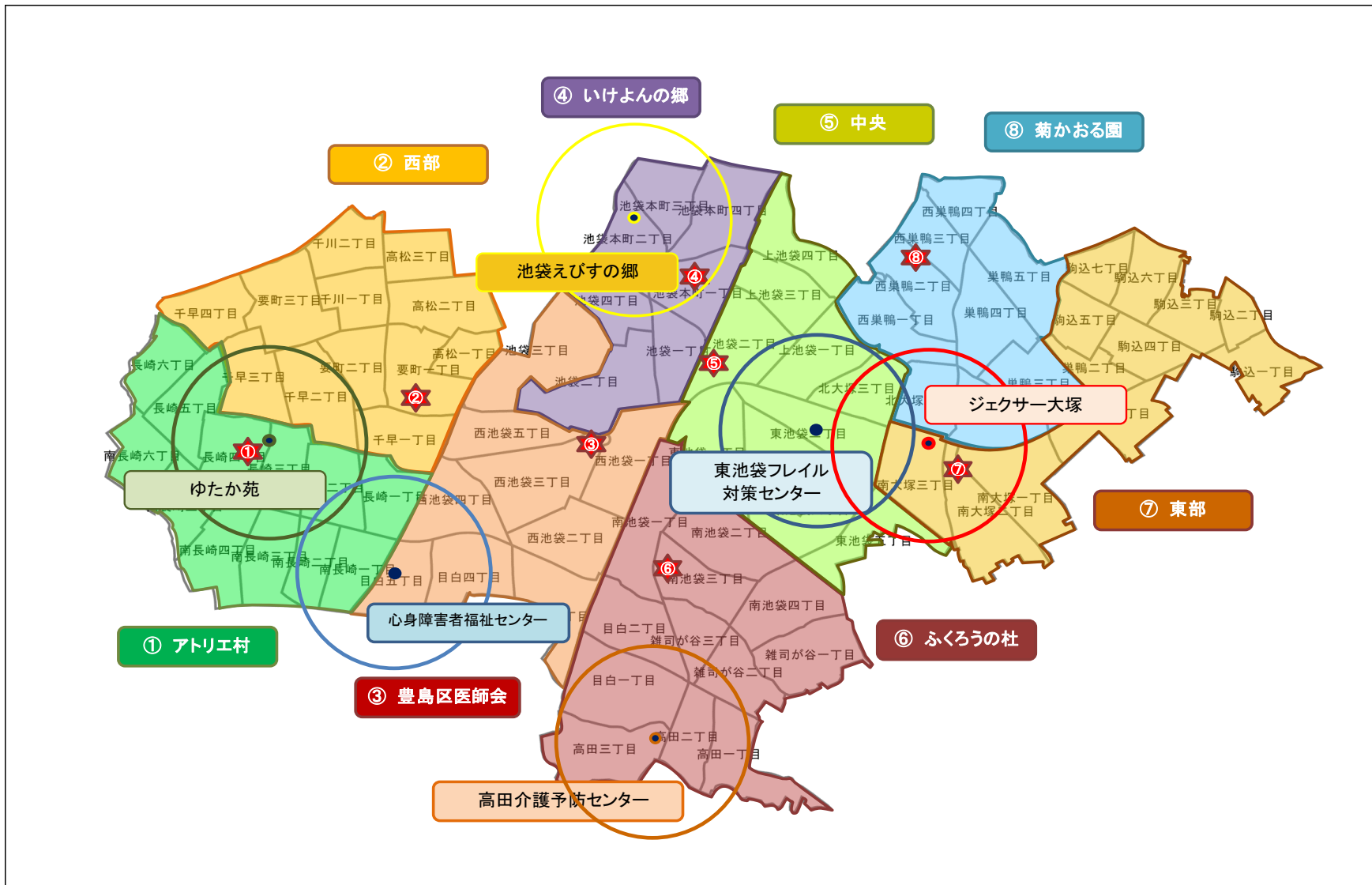
種別	実施場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
東京都モデル実施事業	ジェクサーフィットネス&スパ大塚 (木曜日)			事前訪問 5月中旬～	サービス提供期間 6月10日～9月9日						測定 12月2日		
					測定 6月10日		測定 9月9日						
	ゆたか苑 (木曜日)			事前訪問 6月中旬～	サービス提供期間 7月1日～9月30日						測定 12月23日		
					測定 7月1日		測定 9月30日						
	心身障害者福祉センター (月曜日)			事前訪問 6月中旬～	サービス提供期間 7月5日～10月18日						測定 1月17日		
				測定 7月5日		測定 10月18日							
池袋えびすの郷 (火曜日)			事前訪問 6月中旬～	サービス提供期間 7月6日～9月21日						測定 12月14日			
				測定 7月6日		測定 9月21日							
東池袋フレイル対策センター (水曜日)			事前訪問 6月中旬～	サービス提供期間 7月7日～9月22日						測定 12月15日			
				測定 7月7日		測定 9月22日							

短期集中通所型サービス東京都モデル実施事業者一覧

◆会場	◆所在地	◆開催日	◆実施期間	◆提供時間	◆定員	◆送迎	◆実施団体等	◆測定会
ジェクサー フィットネス & スパ大塚	南大塚3 - 33-1 - 5階	木	6月10日～ 9月9日 * 1	10時～12時	10名	×	JR東日本 スポーツ株式 会社	12月2日 (木) 10時～12時
ゆたか苑	長崎3- 26-4	木	7月1日～ 9月30日 * 2	10時～12時	10名	×	豊島区リハビ リテーション 従事者連絡会	12月23日 (木) 10時～12時
心身障害者 福祉センター	目白5- 18-8	月	7月5日～ 10月18日 * 3	10時～12時 (* 7月5 日・9月6 日・10月4 日は14時～ 16時)	10名	×	豊島区リハビ リテーション 従事者連絡会	1月17日 (月) 10時～12時
池袋えびすの 郷	池袋本 町2- 34-1	火	7月6日～ 9月21日	15時～17時	10名	×	医療法人社団 日成会	12月14日 (火) 15時～17時
東池袋フレイ ル対策セン ター	東池袋 2-38-10	水	7月7日～ 9月22日	10時～12時	10名	×	豊島区リハビ リテーション 従事者連絡会	12月15日 (水) 10時～12時

* 1…7月22日・8月12日 * 2…7月22日・9月23日 * 3…7月19日・7月26日・8月9日・9月20日
はお休みになります。

短期集中通所型サービス実施場所一覧



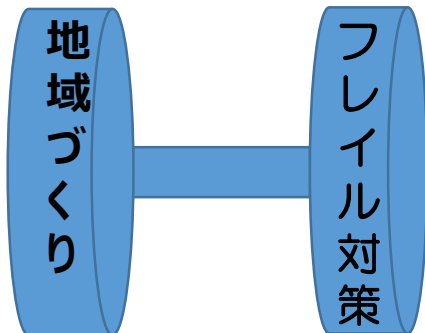
豊島区第8期介護保険事業計画にむけた方向性

- フレイル（虚弱）は老化の一部。老化は誰しも避けることができない。しかし全てが不可逆ではない。老化を病気のように「治す」対象とするのではなく、フレイル予防・介護予防を通じて受け入れつつ、自分の変化に対する工夫を楽しめる高齢者が増える。
- **プレフレイルの高齢者を早期に把握し、適切な地域資源につなぎ、セルフマネジメント力の向上を図り、自立した生活をおくる（心理的な部分も含む）高齢者が増える。**
- 一人暮らしの多い本区において、総合事業の生活支援と、介護保険サービス外の共助のシステムを組み合わせることで、地域での一人暮らしを継続できる高齢者が増える。

ちょっと前の自分にもどる

自分の力を信じていることができる地域づくり

一人暮らしの高齢者を支えるサービスの再構築（生活支援サービス）



おとな食堂



フレイルサポーター



フレイル
チェック